



広報

FUKAURA

# ふかうら

No.372

発行／青森県深浦町

編集／総合戦略課

令和2年国勢調査を  
実施しています

国勢調査  
2020

国勢調査は、令和2年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯を対象に、国の人口・世帯の実態を明らかにすることを目的として行われる調査です。

調査結果は、生活環境の改善や防災計画など、わたしたちの生活に欠かせない様々な施策に役立てられます。

調査員が9月中旬から世帯を訪問して調査書類をお配りしています。

回答は、インターネットで行うか、紙の調査票を郵送または調査員に渡していただく方法でも行えますが、ぜひ、かんたん便利なインターネットでお願いします。

皆様のご協力をお願いします。

☐問合せ先

総合戦略課 企画調整係 TEL 74-2122



センサスくん



みらいちゃん

**深浦町職員（保健師）  
採用試験のお知らせ**

深浦町職員（保健師）採用試験を次のとおり実施します。

◎職種・採用予定人員及び受験資格

◆職種

保健師（短大卒程度）

◆採用予定人員

1名

◆受験資格

・令和3年4月1日現在で満40歳未満の者

・保健師の免許を有することまたは令和3年6月30日までに取得する見込みであること。

※免許取得見込みで受験し合格した者が、6月30日までに免許を取得できなかった場合、採用候補者名簿から削除し、採用資格を失います。

※次のいずれかに該当する人は受験できません。

㊦ 日本国籍を有しない者

㊧ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執

行を受けることがなくなるまでの者

㊨ 深浦町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

㊩ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

◎試験の日時・場所

◆一次試験

(1) 日 時

12月6日（日） 10時～

受付：9時30分～9時45分

(2) 会場

深浦町役場 町民文化ホール

(3) 試験科目

教養試験（40題2時間）

専門試験（30題90分）、

性格特性検査（150題20分）

職場適応性検査（120題20分）

◆二次試験

一次試験合格者に後日、日時・

場所等を通知します。

◎受験手続及び受付期間

(1) 提出書類

① 受験申込書：本庁、支所に用意してあります。

② 履歴書：本庁、支所に用意の履歴書を使用し、写真（3か月以内に撮影したもの）を貼付すること。

※なお、在学中の者は、卒業見込証明書を添付すること。

※提出書類等は、深浦町役場ホームページからもダウンロード可能です。

(2) 提出先

〒03812324

青森県西津軽郡深浦町大字深浦字苗代沢84-2

深浦町総務課 行政係

Tel 017317412112

※郵送の場合は、封筒の表面に「試験申込書」と朱書きし、簡易書留で送付してください。

(3) 受付期間

9月25日（金）～11月6日（金）

土・日曜を除く日

（8時15分～17時）

※郵送の場合は、11月6日（金）必着

◎給与・勤務条件等（令和2年4月1日現在）

① 初任給（新卒者の場合）  
212,600円（大学卒）

② 諸手当

6月、12月に期末・勤勉手当が、11月から3月までは寒冷地手当が支給される他、支給条件に応じて通勤手当等が支給されます。

③ 勤務時間・休暇等

⑦ 勤務時間

原則として月曜日～金曜日

8時15分～17時

⑧ 休暇

年次有給休暇 年20日

（4月1日採用の場合は、採用の年に限り15日）

病気休暇、特別休暇等

□ 問合せ先

総務課 行政係

Tel 7412112

**子どものインフルエンザ  
予防接種費用の一部を  
助成します！**

町では、インフルエンザの発症及び重症化防止、集団での感染防止と子育て家庭の経済的負担の軽減を目的として、子どものインフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。予防接種を行い、お子さんの健康を維持しましょう。

※子どものインフルエンザ予防接種は任意接種で、法律上の義務はありません。保護者の方が判断し、接種をお願いします。

※今年度に関しては、助成開始期間を1か月早めています。医療機関に接種出来るか確認をしてください。

**【助成対象者】**

町内に住所を有する生後6か月から13歳未満のお子さん

※その他の予防接種費用助成制度を利用していないことが条件となります。

**【内容】**

年度内において、2回目の接種費用を1人1回に限り2,500円まで助成します。

（接種費用が2,500円に満たない場合は、その実額）

**【申請時に必要なもの】**

①接種日及び予防接種名が確認できる領収書の原本（1回目と2回目の両方）

※領収書にワクチン名が明記されていない場合は明細書を添付してください。

②接種済を証明する母子健康手帳または医療機関が発行する予防接種済証の写し

③振込先の口座番号が確認できる通帳またはキャッシュカードの写し

④印鑑

**【申請方法】**

①医療機関窓口で一旦接種費用を全額支払い、領収書の発行を受ける。

※接種場所の指定は特にありません。

②2回目の接種終了後、役場町民課・各支所・保健センターにある

「深浦町子どものインフルエンザ予防接種助成金交付申請書」を記入、押印する。

③②の申請書と上記の申請に必要なものを窓口へ提出し、申請する。

**【助成対象期間】**

令和2年10月1日～令和3年1月31日までの予防接種

**【助成の申請期間】**

令和3年3月31日までに申請してください。

**□問合せ先**

健康推進課  
Tel 82-0288

**9月24日～30日は  
『結核予防週間』です！**

令和2年度結核予防週間の標語  
『元氣ですか？はい（肺）』  
～結核健診を受けましょう～

結核は、今でも国内で1日あたり46人の新しい患者が発生し、6人が命を落としている日本の重大な感染症です。  
適切な治療を受ければ治る病

気であり、早期発見・早期治療が非常に重要です。

結核について正しく知り、定期的に健診を受けましょう。

**◆こんな症状に注意！**

- ・2週間以上続く咳、痰、微熱、身体のだるさ
- ・食欲の低下、体重減少などの体調変化（高齢者は症状が出ないことがあります）

**◆予防と早期発見が大切！**

- ・バランスのよい栄養、十分な睡眠、適度な運動に心がけましょう
- ・年に1度は胸のレントゲン検査を受けましょう

**□問合せ先**

健康推進課  
Tel 82-0288



**10月1日は「浄化槽の日」です。適正な維持管理をお願いします。**

10月1日は浄化槽に関する法律が施行されたことを記念して設定された『浄化槽の日』です。

合併処理浄化槽は、微生物の働きでトイレや台所、風呂などの生活排水を衛生的に処理し、河川などへ流す装置です。浄化槽の維持管理を怠ると、河川などの水質汚濁や悪臭の原因になります。浄化槽使用者は、日ごろから適正な維持管理に努めましょう。また『浄化槽の日』に併せ、正しく維持管理をされているか再確認をお願いします。

**◎浄化槽を正しく使いましょう**

浄化槽の使用者には、以下のことが義務付けられています。

**◆定期的な保守点検**

・ 県知事の登録を受けた業者と保守点検のための委託契約をし、定期的に保守点検を受けましょう。

**◆年1回の清掃**

・ 清掃を行い、溜まった汚泥を抜き取りましょう。  
・ 保守点検及び清掃後に「保守点

検及び清掃の記録票」が渡されませんが、それは3年間保存しておいてください。

**◆法定検査の受検**

※（社）青森県浄化槽検査センターが法定検査を行います。

**①初めての検査（7条検査）**

使用開始してから3～5か月の間に、浄化槽が正しく設置されているかどうかを主に調べるための検査です。

**②定期検査（11条検査）**

毎年1回、日頃の保守点検や清掃が適正に行われ、浄化槽の働きが正常に維持されているかを判定するための検査です。

◎浄化槽法には、主に次のような罰則があります。

・ 保守点検や清掃が定められた基準に従っていないために、改善措置や使用停止を命ぜられたにもかかわらず、この命令に従わなかった場合、6か月以下の懲役または100万円以下の罰金。

・ 法定検査を受けるよう命ぜられたにもかかわらず、受けなかった場合、30万円以下の過料。

・ 「浄化槽使用廃止届出書」を提出

しなかった場合、または虚偽の届出をした場合、5万円以下の過料。

◆お皿についた汚れや、使った油を流しなどに流さない、洗濯や食器用洗剤は適量以上に使わない、

トイレにはトイレットペーパー以外のもは流さない等心がけ、正しく浄化槽を使用しましょう！

**□浄化槽についての相談窓口**

◆浄化槽の設置、維持管理及び各種提出書類に関すること

中南地域県民局地域連携部

弘前環境管理事務所

Tel 0172-31-1900

**◆法定検査に関すること**

（社）青森県浄化槽検査センター

Tel 0177-726-9500

**合併浄化槽設置費用の一部を補助します**

河川や海を汚す原因の多くは家庭からの生活排水と言われています。町では、下水道が整備されていない地域等において合併処理浄化槽設置費用の一部を補助しています。住宅の新築や、水回りを含む改築等を検討されている場合は、ぜひ

活用ください。

**◆設置対象区域**

公共下水道及び漁業集落排水処理区域以外の地域

**◆建物の用途**

専用住宅（店舗等の場合は2分の1以上が住居部分であること。）

**◆補助金額**

- ・ 5人槽：352,000円
- ・ 7人槽：441,000円
- ・ 10人槽：588,000円

※合併処理浄化槽の人槽の算定人員については、『建築物の用途別による尿尿浄化槽の処理対象人員算定基準』によるものとします。

※なお、この基準により住宅の延べ面積から人槽の算定人員を判断する他に、対象となる住宅の使用水量や居住人員等の使用状況及び生活状況等により、人槽の算定人員の増減を判断する事があります。

**◆その他**

・ 町税等を滞納していないこと  
・ 工事前申請手続きが必要  
です（設置後は対象となりません）

**□問合せ先**

水道課 下水道係  
Tel 74-4416

### 廃棄物の不法投棄と野焼きの禁止について

#### ◆廃棄物の不法投棄禁止について

廃棄物の不法投棄は重大な犯罪です。廃棄物の不法投棄は、深浦町の美しい景観を損ない、自然環境を汚染するおそれがあるだけでなく、私たちが暮らす生活環境を汚染し、健康被害をもたらすことにもつながりかねませんので不法投棄は絶対にやめましょう。県でも、不法投棄を防止するため、休日や夜間・早朝のパトロール、ヘリコプターやドローンによる上空からの監視などを行っています。また、町に廃棄物不法投棄監視員を設置し不法投棄の監視・通報体制をとっています。不法投棄（未遂を含む）をした場合、「5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金」またはこの併科といった、厳しい処罰が科されることとなります。不法投棄を発見したときは、役場町民課に通報してください。

#### ◆野焼きの禁止について

まだ「自家焼却」や「野焼き」

をしているのが見受けられます。ダ イオキシン類が発生して、人体や自然環境に悪影響を及ぼすこととなります。野焼きをした場合、「5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金」が科されることとなりますので絶対やめましょう。

#### □通報・問合せ先

町民課 町民生活係

Tel 74-2115

### 稲わらは焼かないで有効活用を！

稲わらを焼却すると以下のよう な問題が心配されます。

- ・ 沿線道路の通行に対する支障
- ・ 地域住民の健康への被害
- ・ 延焼による火災の恐れ

また、「日本一健康な土づくり」や「売れる米づくり」に取り組んでいる青森県産農産品のイメージダウンにつながる事が予想されますので、稲わらは焼かないで、畜産農家への提供や土づくりなど、有効に活用しましょう。

#### □問合せ先

農林水産課 Tel 74-4411

### 青森県歯科衛生士復職支援セミナーのお知らせ

青森県歯科衛生士会では、復職希望の歯科衛生士に対して、最近の歯科医療の知識及び技術を習得してもらい、職場復帰を容易にするための復職支援研修会を開催します。県内に在住で、復職希望の歯科衛生士資格をお持ちの方は、ぜひこのセミナーをご活用ください。

#### ◆日時

① 10月31日（土）

9時～15時30分（口腔ケアコース）

#### ② 11月1日（日）

9時～15時（歯周病コース）

（1コースのみの受講可能）

#### ◆会場

青森歯科医療専門学校

#### ◆対象

復職希望の歯科衛生士資格をお持ちの青森県在住の方

#### ◆定員

20名（定員になり次第締切）

#### ◆受講料

無料

#### ◆申込方法

歯科衛生士会HP内の問合せフォーム、またはFAX

#### ◆申込締切

10月20日（火）

※復職支援セミナーのご案内チラシおよびFAX申込用紙は、深浦町保健センター内の健康推進課にもありますのでご利用ください。

#### □申込み・問合せ先

（一社）青森県歯科衛生士会事務局

(http://aomori.jdha.or.jp/)

Tel・Fax 017-718-1360

### 就業環境整備改善支援セミナーオンライン開催！

労働者が不安なく働ける環境をつくる事は企業の成長に不可欠な要素です。就業環境の整備や改善のノウハウを伝える受講料無料のセミナーを開催しています。

#### ◆開催日時や申込みはHPへ

<https://shuugyou.mhlw.go.jp/shuugyou.html>

#### □問合せ先

五所川原労働基準監督署

労働時間相談・支援班

Tel 0173-35-2309

## 深浦町診療所インフルエンザワクチン予防接種のお知らせ

10月1日より、インフルエンザワクチンの予防接種を開始します。なお、65歳以上の高齢者の一部公費助成は、10月1日から12月末までとなりますので、予防接種を希望する方は以下の実施内容をご確認のうえ、接種してください。

**■接種費用**

接種区分	自己負担額	期日
生活保護世帯（65歳以上の方）	無料	下記日程で行います
13歳未満の方	1・2回目共に 2,000円	10月26日から受付
13歳以上20歳未満の方 ※保護者の同意書が必要。但し既婚者は除く	2,500円	〃
65歳以上の方。または60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器に重い病気のある方	1,000円	下記日程で行います
上記以外の方	3,500円	10月26日から受付

**【65歳未満の方】** 10月26日から受付しますので診療時間内に受診をお願いします。

**【65歳以上の生活保護世帯の方、65歳以上の方、60歳以上65歳未満の方で心臓・腎臓・呼吸器に重い病気のある方】**

**■接種日** 月曜日・金曜日（祝日は除く）13時～14時受付 ※事前の予約が必要です。

**■予約方法** 受付窓口または電話予約（TEL 82-0337）

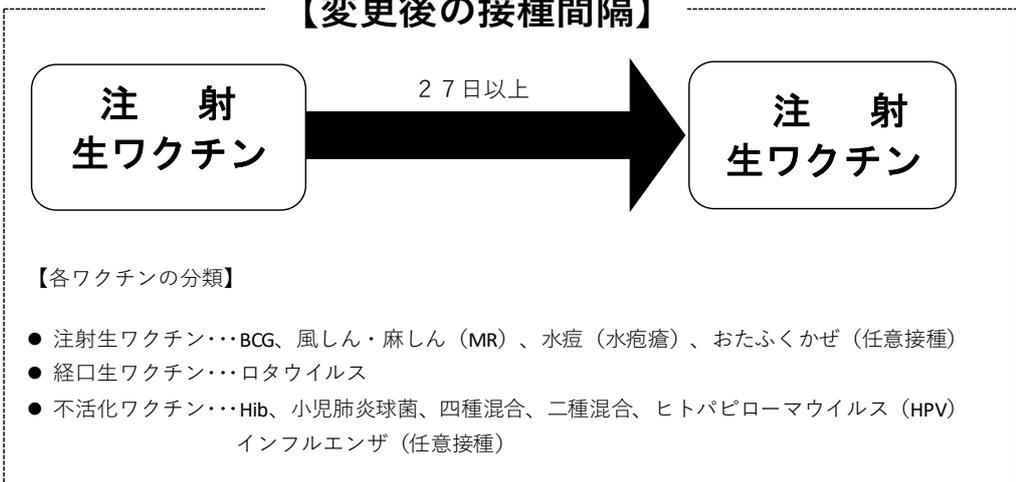
**□問合せ先** 深浦診療所 TEL 82-0337

## 予防接種の接種間隔が変わります

ワクチンには、注射生ワクチン、経口生ワクチン、不活化ワクチンの3種のワクチンがあります。従来であれば、異なるワクチン間の場合、接種してから次のワクチンを接種するまでに、一定の間隔をあける必要がありました。しかし、令和2年10月1日からその制限が一部変更になります。今後は、注射生ワクチン間のみ接種してから27日以上あけることとし、その他のワクチン間については制限がなくなりました。

ただし、あくまでも異なるワクチン間の接種間隔が変更されたものですので、同一ワクチンを複数回数接種する際の接種間隔の制限は従来どおりとなりますのでご注意ください。

### 【変更後の接種間隔】



**□問合せ先**  
健康推進課  
TEL  
82-0288

## ロタウイルスワクチン予防接種のご案内

10月1日より、ロタウイルスワクチンは定期予防接種になります。ロタウイルスによって引き起こされる急性の胃腸炎（ロタウイルス胃腸炎）の重症化を予防します。

### ◆ロタウイルス胃腸炎

ロタウイルスが原因で起こる乳幼児の急性胃腸炎で乳幼児期にかかりやすい病気です。ロタウイルスは感染力が強く、ごくわずかなウイルスが体内に入るだけで感染してしまいます。大人はロタウイルスの感染を何度も経験しているため、ほとんどの場合症状は出ませんが、乳幼児は激しい症状が出る事が多く、特に初めて感染した時に強く症状がでます。そのため、生後早い時期に接種し、感染を予防することが大切です。主な症状は、嘔吐や水のような下痢が繰り返し起こり、発熱や腹痛も生じることがあります。また、嘔吐・下痢による脱水症状やけいれん、腎不全、脳症などの合併症のため入院が必要になることもあります。

### ロタウイルスワクチンの予防接種について

<b>対象者</b>	令和2年8月1日以降に生まれた子	
<b>接種時期</b>	<b>ロタリックス</b>	<b>ロタテック</b>
	生後6週～24週まで	生後6週～32週まで
	どちらのワクチンも、初回接種を、生後14週6日までに接種を行う	
<b>接種回数</b>	2回接種（27日以上間隔をあける）	3回接種（27日以上間隔をあける）
<b>接種後の注意</b>	どちらのワクチンも、接種後1か月は、下痢や嘔吐、発熱などの副反応に注意してください。また、腸重積症の発症にも注意し、症状が見られた際には、速やかに医療機関を受診してください。	

#### 【腸重積症】

腸の一部が腸の他の部分に入り込んでしまう病気です。手術が必要になることもありますが、発症後、早く治療すれば、手術をせずに治療できます。ぐったりして顔色が悪くなる、泣いたり不機嫌になったりを繰り返す、嘔吐を繰り返す、血便が出るなどの症状が一つでも現れた場合、腸重積症が疑われるため、速やかに医療機関を受診してください。

#### 【注意事項】

- ◆お子様の体調の良い時に接種してください。
  - ◆令和2年10月1日より前に接種した場合、任意接種（費用は自己負担）になるため注意して下さい。
  - ◆町指定の医療機関で接種を行ってください。指定医療機関以外での接種は自己負担となります。また、接種を希望する医療機関へ事前に電話予約等を行ってください。
- ※指定医療機関は、令和2年4月10日発行の広報お知らせ版に掲載しております。

#### □問合せ先

健康推進課      TEL   82-0288

**「高等教育修学支援資金」（新型コロナウイルス感染症にかかる特例）のお知らせ**

町では、大学や短期大学等に進学する人たちの経済的支援を図るため、高等教育修学支援資金の貸付を実施していますが、新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けて、現在在学中で学業継続の経済支援が必要な学生を対象に、新たに年度途中での貸付を追加募集することとしました。

希望される方は教育委員会までお申込みください。

**◆制度の内容**

**【大学生及び大学院生、短期大学生及び同等の学校】**

- ・貸付金額 月額4万円以内
- ・貸付期間 2～6年間（在学期間中）
- ・償還期間 貸付終了後直ちに償還が始まり、貸付期間と同期間から2倍の期間内で償還してください
- ・利 子 無利子
- ・貸付者数 大学生、大学院生、短期大学生及び同等の学生 20名

**◆申込期限** 令和3年3月31日（水）まで随時受付

**◆申込方法**

町教育委員会（役場3階）、町民課総合窓口（役場1階）、大戸瀬支所、岩崎支所に備え付けの「修学支援資金貸付申請書」に、在学証明書、課税証明書を添えて町教育委員会へお申し込みください。

**◆貸付条件**

- ・貸付は同一世帯内で1人とします。（現在借り受けしている方がある場合は、貸付しないものとします）
- ・申込みの際は、その世帯全員の町・県民税課税証明書を添付してください。

**◆貸付の決定**

町貸付審査会において、申込者全員について審査の上、貸付者を決定し通知します。

**◆貸付方法**

資金を借り受ける学生自身の預金口座へ3か月ごと（初回は貸付決定の月・1月期）に振り込みします。

**◆保証人など**

資金の借入者は当該学生、法定代理人は保護者、他に連帯保証人1名が必要です。また、連帯保証人は、原則、町内在住かつ現在所得のある方の設定をお願いしています。

（借用証書作成手続の際、上記3者の印鑑登録証明書が必要となります）

※当該学生の印鑑登録をする必要がありますので、御留意ください。

□問合せ先 教育委員会教育課学務係 TEL 74-4419（直通）

## 10月健康相談日程

保健師が心身の健康に関したご相談を受けています。また、血圧測定も行っています。

日	曜日	時間	地区	場所
5	月	10:00～12:00	晴山	晴山福祉センター
		13:00～15:00	追良瀬	追良瀬福祉センター
12	月	10:00～12:00	船作	船作福祉センター
		10:00～12:00	轟木	多目的集落センター
		10:00～12:00	岩崎下	漁業振興センター
13	火	13:00～15:00	7区	福祉センター(元城館)
		13:30～15:30	岩崎中	高齢者センター
15	木	10:00～12:00	岩崎上	岩崎上地区コミュニティセンター
		13:00～15:00	松原	松原集落センター
		13:30～15:30	黒崎	やまびこハウス
16	金	10:00～12:00	長慶平	長慶平福祉センター
19	月	13:30～15:30	風合瀬	長寿会館
20	火	10:00～12:00	川原町	福祉センター(元城館)
21	水	10:00～12:00	大間越	大間越地区コミュニティセンター
		13:00～15:00	6区	福祉センター(さくら館)
		13:00～15:00	風合瀬	風合瀬農業環境改善センター
29	木	10:00～12:00	岡町	岡町福祉センター(御仮屋館)

□問合せ先

健康推進課 TEL 82-0288



# 紅葉 秋の十二湖 33湖めぐり

紅葉の十二湖全33湖をめぐるとレッキングを開催いたします。普段は見ることの出来ない湖沼もたくさんありますので、紅葉の十二湖の森をガイドさんとともに散策してみませんか？

日時	令和2年10月24日（土）（午前8時20分までに集合）	
集合場所	白神十二湖エコ・ミュージアム	
日程	8時30分	開会式・バスにて移動
	8時45分	「ニツ目の池～がま池」は車窓からご覧いただきます。 《森の物産館『キョロロ』から散策開始》
	12時30分	リフレッシュ村にて昼食（お弁当とあたたかい汁物付）
	13時30分	道芝の池・日暮の池・小夜の池・日本キャニオン溪谷
	15時30分	白神十二湖エコ・ミュージアムにて閉会式・解散
散策時間	約13km、約7時間（休憩を含む）	
募集人数	30名（申込み締切日：10月16日（金）または、定員になり次第締め切り）	
持ち物	着替え・軍手・雨具・飲料水・行動食などをご持参ください。	
参加料	4,000円（ガイド料、昼食代、保険料、記念写真、記念品） ※小学生以下参加料2,000円。保護者同伴	

【申込み・問合せ先】 青森県西津軽郡深浦町大字松神字松神山1-3  
深浦町白神十二湖エコ・ミュージアム（月曜日：休館）  
十二湖森の会事務局

TEL：0173-77-3113 / FAX：0173-77-3114

# 秋の白神山地写真展

地元の写真愛好家たちによる、地元の見方で撮影した白神山地・十二湖。普段では気が付かない所や、ふとした瞬間をぜひご覧になってみてください。



- 日 時 9月19日（土）～10月18日（日）  
9時～17時（月曜定休日、祝日の場合その翌日）
- 場 所 白神十二湖エコ・ミュージアム

□問合せ先

青森県西津軽郡深浦町大字松神字松神山1-3

深浦町白神十二湖エコ・ミュージアム（月曜日：休館）

十二湖森の会事務局

TEL 77-3113 / FAX 77-3114

# 令和2年度 読み聞かせを楽しむ会

日時：令和2年10月31日（土）10:00～12:00

会場：深浦町役場町民文化ホール

対象：読み聞かせに興味のある方ならどなたでも

★ 参加無料 ★

## 【プログラム】

10:00 開会行事

開会のあいさつ

講師紹介

10:20 講師 どんだんズ

テーマ「みんなといっしょにハッピータイム♪」

11:50 閉会行事

閉会のあいさつ



主 管：深浦町教育委員会

主 催：「太宰の宿」ふかうら文学館

お問合せ先：「太宰の宿」ふかうら文学館

電 話：0173-84-1070（FAX 兼）

**法テラス鯉ヶ沢通信 vol. 56**



橋本弁護士

■法テラス鯉ヶ沢法律事務所の概要

所在地 〒038-2761  
 鯉ヶ沢町舞戸町後家屋敷9-4 鯉ヶ沢町総合保健福祉センター内

時間 9:00～17:00（土・日・祝日は休業）

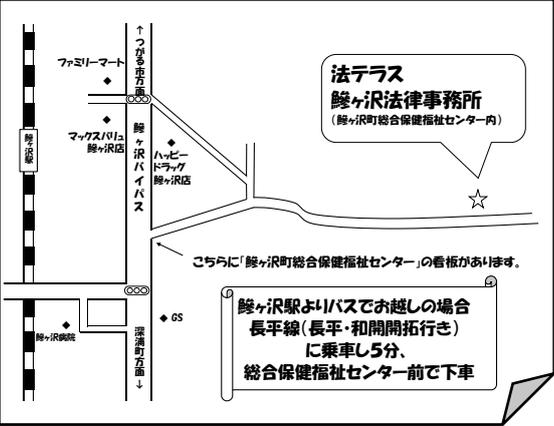
業務 ・有料及び無料法律相談（要予約、無料相談は条件有り）  
 ※高齢者や障がいのある方など、法律事務所へお越しいただくことが困難な場合は出張法律相談ができる場合があります。  
 ・訴訟手続代理業務や債務整理代理業務など事件の受任

～橋本弁護士一言メモ～

先日、車間距離を詰めたあおり運転をされました。あおり運転は刑事上の強要罪や暴行罪、傷害罪等で立件される可能性があることに加え、行政罪（スピード違反等）や民事上の損害賠償義務を発生させることとなります。

十分な車間距離をとり、交通ルールにしたがって安全運転を心がけたいですね。

□問合せ先 法テラス鯉ヶ沢法律事務所  
 TEL 050-3383-8369



**ふかうら文学館図書室 新着本のご案内**

～ 芥川賞・直木賞の受賞作品・候補作品がはりました！～

書名	編著者等	書名	編著者等
赤い砂を蹴る	石原 燃	銀花の蔵	遠田 潤子
少年と犬	馳 星周	じんかん	今村 翔吾
稚児桜	澤田 瞳子	破局	遠野 遥
アウア・エイジ	岡本 学	首里の馬	高山 羽根子
雲を紡ぐ	伊吹 有喜		

ご希望の本が町内施設に無い場合には、他市町村の図書館から取り寄せて借りることができます。

図書は文学館のほか、大戸瀬支所・岩崎支所でも貸出、返却が可能です。

□問合せ先 ふかうら文学館 TEL 84-1070

# ふかうらまちカレンダー 10月

☐問合せ先 総合戦略課 企画調整係 TEL 74-2122

★は深浦町公民館活動

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
27	28	29	30	1 ★支援センターほほえみ(9時30分～) ★編み物教室(10時～)	2 ★ダンス愛好会(13時～) ★深浦婦人会(19時～)	3 ワーカーズコープ(14時～)
4 ★将棋愛好会(10時～) ★ヨガ教室(10時～)	5 保健師健康相談(晴山・追良瀬) ★日本教育書道会書道教室(15時～)	6 ★楽陶会(9時～) ★墨遊会(10時～) ★深浦ねぶた踊り普及会(19時～)	7	8 ★楽陶会(9時～) ★支援センターほほえみ(9時30分～) ★拳舞の会(13時～) ★光楓書友会(18時～) ★油絵愛好会(19時～)	9 ★花咲会(10時～) ★ダンス愛好会(13時～)	10 ワーカーズコープ(14時～)
11	12 保健師健康相談(舩作・轟木・岩崎下) ★パッチワーク教室(10時～) ★日本教育書道会書道教室(15時～)	13 保健師健康相談(7区・岩崎中) ★楽陶会(9時～) ★エコクラフト愛好会(10時～) ★深浦ねぶた踊り普及会(19時～)	14 ★木目込み人形教室(11時～) ★新日本補聴器(13時～)	15 保健師健康相談(岩歳上・松原・黒崎) ★楽陶会(9時～) ★支援センターほほえみ(9時30分～)	16 保健師健康相談(長慶平) ★料愛クラブ(9時～) ★ダンス愛好会(13時～)	17
18 ★将棋愛好会(10時～) ★ヨガ教室(10時～)	19 保健師健康相談(風合瀬) ★日本教育書道会書道教室(15時～)	20 保健師健康相談(川原町) ★楽陶会(9時～) ★墨遊会(10時～) ★弘前ヒアリング(13時～) ★深浦ねぶた踊り普及会(19時～)	21 保健師健康相談(大間越・6区・風合瀬)	22 ★楽陶会(9時～) ★支援センターほほえみ(9時30分～) ★拳舞の会(13時～) ★光楓書友会(18時～) ★油絵愛好会(19時～)	23 ★ダンス愛好会(13時～)	24 ワーカーズコープ(14時～)
25	26 ★パッチワーク愛好会(10時～) ★日本教育書道会書道教室(15時～)	27 ★エコクラフト愛好会(10時～) ★深浦ねぶた踊り普及会(19時～)	28 ★サークル「人形」(11時～)	29 保健師健康相談(岡町) ★支援センターほほえみ(9時30分～)	30	31